

知らなかったではトラブルになる！ 年次有給休暇に関する 重要ポイントQ&A！

参加費
無料

録音・録画は
ご遠慮させて
いただい
て
おります。

2026年8月14日(金)
14:00~15:00(入場13:45)



講師

【特定社会保険労務士】
代表 櫻井善英

25年以上、企業の労務管理上の諸問題解決や労働環境の整備等に従事している（およそ25,000件以上）。「時流適応」を信条とし、時代の変遷とともに起こる、人に関する労務問題等の解決および未然防止措置を得意としている。

年次有給休暇の5日取得義務が法定化されてから、このことは広く認知されるようになってきました。それだけでなく、監督署の最重要監査事項のひとつとして、年次有給休暇制度が法定通りに運用されているか、が挙げられており、監督官は厳しく指摘してきます。

この指摘は、是正勧告や指導のみならず、状況によっては検察へ送検される、という事案も発生しています。もはや知らなかったでは済まされない大きなトラブルへ発展していくケースも数多く見受けられます。

今回のセミナーでは、年次有給休暇について、人事総務責任者や実務担当者が間違えやすい事項や重要なポイントを中心にトラブルを未然に防止する方法などについて、Q&A方式にて分かりやすく解説いたしますに分かりやすく解説します。

お申し込みは、右のQRコードか、

URL: <https://forms.gle/cZ3Qg3bxXefXGUrT8>

にてアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

お申し込み後、別途受講用URLとレジメデータをメールにてお送りします



社会保険労務士事務所インターフェイス

〒810-0001
福岡市中央区天神5丁目7番3号
福岡天神北ビル7階

TEL : 092-761-4048
<https://www.srinterface.com/>
<https://www.facebook.com/srinterface>